

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2 月21日
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 彪
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜 井 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 桜 井 信 彦
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の特定子会社かつ100%子会社である株式会社フードサービスネットワーク（以下、「F S N」といいます。）を吸収合併する方針について決議し、平成24年2月21日開催の取締役会において合併契約書を締結致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（吸収合併による消滅会社）に関する事項

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社フードサービスネットワーク
住所	東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 中川 正次
資本金	2,000百万円（平成23年3月31日現在）
事業の内容	食品卸売業、低温物流業

(2) 当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	異動前	異動後
議決権の数	40,000個	一個（吸収合併により消滅予定）
総株主等の議決権に対する割合	100.00%	—%（吸収合併により消滅予定）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 当社がF S Nを吸収合併することにより、特定子会社であるF S Nが消滅する予定であります。

異動の年月日 平成24年4月1日（予定）

2．吸収合併に関する事項

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社フードサービスネットワーク
本店の所在地	東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 中川 正次
資本金の額	2,000百万円（平成23年3月31日現在）
純資産の額	4,823百万円（平成23年3月31日現在）
総資産の額	43,916百万円（平成23年3月31日現在）
事業の内容	食品卸売業、低温物流業

最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
売上高	249,388	250,511	298,774
営業利益	969	899	2,132
経常利益	1,058	985	2,257
当期純利益	528	444	814

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成23年12月31日現在)

大株主の名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
三菱食品株式会社	100.00

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 当社が、F S Nの全株式を保有しております。(平成23年12月31日現在)

人的関係 当社の取締役１名がF S Nの取締役を兼任しております。(平成23年12月31日現在)

取引関係 当社との間で商品の販売・仕入取引があります。

(2) 当該吸収合併の目的

国内食品流通市場を取り巻く環境は大きく変化しており、また、同時に多様化しております。このような環境の中でお取引先様へ貢献させていただくには、三菱商事株式会社の食品中間流通事業子会社４社が持つ経営資源を結集し、中間流通事業が果たす役割・機能の質の向上を図ることが不可欠であると判断し、明治屋商事株式会社、サンエス及びF S Nとの経営統合に関する合意に至りました。

本経営統合は、統合作業の負荷を分散、軽減させることにより想定されるリスクを最小限に抑え、お取引先様にご提供するサービスレベルの継続・向上を図るため段階的に取り進めており、昨年10月の明治屋商事株式会社の吸収合併に引き続き、F S Nを吸収合併することと致しました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とし、F S Nを消滅会社とする吸収合併方式で、F S Nは解散する予定であります。

なお、当社は、会社法第796条第３項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく簡易吸収合併の手続きにより、本合併を行う予定であります。

吸収合併に係る割当ての内容

F S Nは当社の100%子会社であるため、本合併における新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

その他の吸収合併契約の内容

当社及びF S Nが平成24年２月21日に締結した合併契約書の内容は次のとおりであります。

合併契約書

三菱食品株式会社（以下「甲」という。）と株式会社サンエス（以下「乙」という。）、株式会社フードサービスネットワーク（以下「丙」という。）及び株式会社リョーカジャパン（以下「丁」という。）とは、甲と乙、甲と丙及び甲と丁の間の各合併（以下「本合併」と総称する。）に関し、次のとおり合併契約（以下「本合併契約」という。）を締結する。

第1条（当事会社及び合併の方法）

- 1 甲と乙、甲と丙及び甲と丁は、本合併契約の定めるところに従い合併して、甲は存続し、乙、丙及び丁は解散する。
- 2 甲並びに乙、丙及び丁の商号及び住所は、次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号： 三菱食品株式会社

住所： 東京都大田区平和島六丁目1番1号

乙：吸収合併消滅会社

商号： 株式会社サンエス

住所： 東京都足立区加平三丁目2番17号

丙：吸収合併消滅会社

商号： 株式会社フードサービスネットワーク

住所： 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

丁：吸収合併消滅会社

商号： 株式会社リョーカジャパン

住所： 東京都大田区平和島六丁目1番1号

第2条（合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「合併効力発生日」という。）は、平成24年4月1日とする。ただし、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲、乙、丙及び丁は協議し合意のうえ、これを変更することができる。

第3条（合併対価）

甲は、乙、丙及び丁の発行済株式の全てを所有していることから、本合併に際して一切の対価を交付しない。

第4条（資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条（権利義務全部の承継）

甲は、合併効力発生日において、乙、丙及び丁の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。ただし、従業員に関する取扱いについては、別途甲、乙、丙及び丁協議のうえこれを定める。

第6条（会社財産の管理等）

甲と乙、丙及び丁は、本合併契約締結後合併効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲、乙、丙及び丁が協議し合意のうえ、これを行う。

第7条（合併条件の変更及び本合併契約の解除）

本合併契約締結後合併効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲と乙、丙及び丁の資産又は経営状態に重大な変動が生じた場合その他必要がある場合には、甲、乙、丙及び丁は協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し又は本合併契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本合併契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本合併契約の趣旨に従い、甲、乙、丙及び丁が協議し合意のうえ、これを定める。

本合併契約の締結の証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成24年2月21日

甲： 東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号
三菱食品株式会社
代表取締役社長 井上 彪

乙： 東京都足立区加平三丁目 2 番17号
株式会社サンエス
代表取締役社長 島田 美幸

丙： 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番 1 号
株式会社フードサービスネットワーク
代表取締役社長 中川 正次

丁： 東京都大田区平和島六丁目 1 番 1 号
株式会社リョーカジャパン
代表取締役社長 細谷 一彦

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠
該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	三菱食品株式会社
本店の所在地	東京都大田区平和島六丁目 1 番地 1 号
代表者の氏名	代表取締役社長 井上 彪
資本金の額	10,630百万円
純資産の額	現時点では確定していません
総資産の額	現時点では確定していません
事業の内容	食品卸売業

以 上